

平成 29 年度 第 3 回 機械流通委員会議事録

開催日時 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 午後 2 時 30 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協機械流通委員会結果報告 (7/14 開催)

1. 遊技機梱包袋小サイズ変更の経緯について

遊技機梱包袋製造業者のミラクル工業㈱が、「小サイズ袋」を規格外のサイズで製造していた件について、ミラクル工業㈱の責任者より経緯報告があった。

昨年 5 月より、製造工程の効率を優先し規格サイズの縦 1080mm に対して、実際は縦 1140mm と縦に長いサイズを報告せず製造をしていた。

今件に関して、陳謝された。

これまで不具合の報告は無かったが、製造業者に対して全商協の要望を今後検討する。また、東北遊商としては、現在も問題なしと回答をする。

2. サンゼイリアルティ社製「CR 牙狼 GOLD STORM 翔」の梱包について

初めに、7 月 14 日に開催した委員会での総意を、7 月 25 日に開催された中古流通協議会で、梱包箱の上部に管理番号付きのセキュリティシール、下部に番号なしのシールを貼付することを報告した。

次に、今件に関しての検証結果等について討議された。

○ 「東遊商」での現物を用いた検証結果報告

箱上部に貼付することは有効、しかし、下部に管理番号が記載されてなく剥離跡だけが残るシールを貼付することは、

- ① 輸送時にシールの状態を確認することが出来ない
- ② 封帯作業者の特定が出来ないため、抑止力もなく不正防止に何ら効果は期待できない
- ③ 重量物であるため運送時に磨耗等により激しく損傷する事が想定されるため、下部に貼付することは無意味である
- ④ 納品後の 27 点検に重きを置いていけば良いのではないか

○ ①～④についての検証結果報告を受け、箱を潰していなければ、下部にメーカーが貼付したシールが切られていない状態で残っているので不要と思うが、潰されていた時の対応を考えると、下部にもシールを貼付すべきではないか。

また、管理番号なしのシールの上に保護シートを張ってはどうかとの提案があった。

○ 先行して 7 月 31 日より稼動が始まった関東地区での梱包箱保管状況

箱を潰さない状態で、ホールもしくは倉庫で保管されているホールや、箱を潰してすでに廃棄したホールもある。

○ 結論として

- ・ 当面新台時の梱包箱と暖衝材等を使用する
- ・ 上部には従来のナンバーリングが施されたセキュリティシールを貼付して中古移動させる
- ・ 箱の下部への対応は、当面の間、各地区遊商での判断に任せる

なお、今後各地区遊商の検証結果が揃い次第「要・不要」について委員会で再協議する

○ セキュリティシールについての報告事項

- ・ 管理番号なしのシールは、全商協に納品済み
- ・ 全商協への注文は 100 枚単位とし、1 枚 16 円(税別)である
- ・ 組合員への販売価格については、各単組に任せる

3. ぱちんこ遊技機の運送について

7 月 25 日に、遊技機運送事業協同組合連合会（遊運連）と交渉をした。

全国的に確立されていないが、選択筋が無くなってからでないと遊運連が動いてくれない状況。

4. その他

(1) 廃業ホールより、担保として引き上げた遊技機について

今件に関して、結論は出なかったが高橋理事長より、弁護士からの証明書を付け移動することとなる報告がされた。

(2) (株)ニューギン製 CR 中川翔子～アニソンは世界をつなぐ～H8-V について、中川翔子の「翔」が機歴システム上で新字体でも構わない。(8 月 7 日通知)

(3) 平成 29 年 4 月 1 日以降に発売された設計値がある安心・安全な遊技機のリストを日工組より 4 月分が公表されたが、5 月以降の公表がなく判断が難しいため、各単組は情報を集め全商協へ情報を伝えること。

今件に関して、高橋理事長より全商協へ通知書を発出するようお願いしていただく。

第 2 号議案 サンセイアールアンドディ社製「CR 牙狼 GOLD STORM 翔」の保全について

全商協において、8 月 4 日に当該遊技機の保全方法についてが下記①・②のとおり承認された。

① 当面新台時の梱装箱と暖衝材等を使用し、上部には従来のナンバーリングが施されたセキュリティシールを貼付して中古移動させます。

② 箱の下部への対応は、当面の間、各地区遊商での判断に任せます。

今後、各地区遊商の検証結果が揃い次第、機械流通委員会で再協議を行います。

上記、決定事項を受け、東北遊商としての対処等について討議された。

(1) 梱包方法等について

全商協承認事項①については、遵守する。

②については、事前 17 項目の点検確認後、納品設置までの「型式保全」を担保とする納品設置という重大な義務が課せられていることにより、箱の下部の中央部に(ガムテープ等で底抜け止めした後に)、ナンバーリング(管理番号)「無し」のセキュリティシールを貼付することとする。

| | | |
|-------------------|-------|----|
| 開 封 厳 禁 | | |
| 封印日 | 年 月 日 | 備考 |
| 担当者 | | |
| 印及びサインは油性の物を使用する事 | | |
| 全国遊技機商業協同組合連合会 | | |

(見本) ナンバーリング(管理番号)無しセキュリティシール

(2) 検証について

- ① 検証を依頼する販社を、機械流通委員含む計 11 社とする。
- ② 検証期間 8 月 17 日から当分の間
- ③ 検証期日 当該機の納品点検確認後、速やかに報告を願う
- ④ 検証内容 ※当てはまる内容に○を付けていただく

| | |
|---|---|
| 1 | ●下部シールの剥がれやすさについて 剥がれる ・ 剥がれやすい ・ 問題ない |
| 2 | ●下部シールの傷について 傷が多く付くため記載内容が確認できない ・ 傷は付くが問題ない |
| 3 | ●剥離痕の状態 剥離痕が残りにくい ・ 問題ない |
| 4 | ●下部シール貼付の困難性（労力度）について 非常に面倒である ・ 特に支障はない ・ どちらとも言えない |
| 5 | ●その他気付いた点がありましたら、ご記入願います。 |

- ⑤ 検証依頼販社へ対してのシール代金について
検証期間であることにより無償で提供

(3) 検証期間中の一般組合員の型式保全方法について

検証中であるが、(1)・(2)のと通りの保全方法とする。

また、下部のシール代金は、全商協より下部へのシール貼付が義務付けとなるまでの検証期間中は無償とし、送料についても同じく無償とする。

上記(3)の内容を文書化し、一般組合員へ発出する。(8 月 17 日付け東北遊商発第 59 号により発出済みである。)

(4) 全商協において、下部へのシール貼付が「義務付けとなった際の」、組合員からの注文方法及び金額について

① 注文方法

組合ホームページより、組合員専用ページ内の管理番号無しセキュリティシール注文書をダウンロードし、必要枚数及び発送等についてを記入し組合へ F A X する。

② 価格

- i 単 価 16 円 (税別)
- ii 注文単位 1 枚単位 (セキュリティシールのみの販売)

③ 発送等について (注文書に○をいただく)

- i 組合で引取り
- ii 打刻書類と同封発送希望
- iii シールのみ単独発送希望(着払いとする)

(5) ナンバーリング(管理番号)無しセキュリティシールの返却「要・不要」について、上部のナンバーリングが施されたセキュリティシールは剥離し、後日書類として組合へ提出するので、下部のナンバーリング(管理番号)無しのセキュリティシールは返却不要とする。

第3号議案 全商協QRシステムPT(プロジェクトチーム)について

全商協QRシステムPT担当の大久保委員より、7月19日に開催した委員会で、全商協へ上申する要望事項を討議したが、新たに盛込んだ内容の報告がされ委員会として了承した。要望事項を、委員会終了後全商協へ報告した。

上申内容は、下記のとおり。

(1) スキャナー端末関連

- ① 現状のE06SHで大きな問題点はなし
- ② 携帯一体型希望
- ③ 操作ボタンが小さい…大きくしてほしい
- ④ バッテリーの持続時間が長ければ○
- ⑤ スマートフォンタイプへの移行であれば、QRコードの画像認識方式を、一般的なスマホ等での画像認識では遅くなるのでは？また、現状の赤外線照射方式のほうが読み取りが早く便利なのは？
- ⑥ 顔認証方式でなければならない理由？

端末立上げ操作時の”指紋認証”方式では何か問題はあるのか？

(2) 書類作成ソフトPC関連

- ① OSの対応が古い、win7→win10対応ソフトにバージョンアップ必要
- ② ソフト自体の立上がりが遅い
- ③ 同一ホールでデータが複数表示されるため紛らわしい。
…データベースの都合上？
- ④ 型式試験番号、検定日が手打ちなので改善してほしい。
- ⑤ 機種情報や入先のホール情報から自動で選択されるようにならないか
- ⑥ 画面の表示サイズが小さい(大きくできない)

第4号議案 中古遊技機の流通取扱い権限について

- (1) 委員会から上申した、「猶予期限が過ぎた」販社に対して文書による通達及び、「猶予期限が迫っている」販社に対して通達することが、先般7月21日に開催された理事会において承認された。

よって、本年7月1日までが猶予期間であった販社は、理事会承認日の7月21日をもって中古遊技機の流通取扱い権限が消滅となった。

- (2) 流通取扱い権限が消滅する猶予期限8月2日に迫っていた販社に対して、7月14日付けで通達を行ったが、連絡・問合せ等の入電は無かった。

よって、9月に開催される理事会へ猶予期限が満了した報告をする。

第5号議案 廃棄遊技機の処理台数調査結果について

例年、全国の7団体(6団体+愛知県遊技機材料協同組合)で構成されている、遊技機リサイクル推進委員会からの要請により、本年においても同様に中古取扱販社(44社)に対して処理状態の調査協力を願った。回答をいただけたのは39社であった。

よって、全商協へ集計した回答書を8月2日に報告をおこなった。

使用済遊技機(廃台)のリサイクル量等調査①

[調査対象期間]平成28年4月1日～平成29年3月31日

単組名 東北遊商

単組管内処理総台数の処理方法別内訳

(ぱちんこ遊技機については本体27kg、盤10kg、枠17kg、回胴式遊技機については1台36kgとして算出)

| 区 分 | | 種 別 | ぱちんこ遊技機 | | 回胴式遊技機 | | 合 計 | |
|--------------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | | 内 訳 | 合 計 | 内 訳 | 合 計 | 内 訳 | 合 計 |
| 1. リサイクル量 | 選定業者 | 571 トン | 570.68 | 360 トン | 359.62 | 930 トン | 930.3 | |
| | その他業者 | 0 トン | | 0 トン | | 0 トン | | |
| 内 訳 | (1) パーツ (処理業者がメーカーに戻した部品) | 選定業者 | 1.2 トン | 1.2 | 0 トン | 0 | 1.2 トン | 1.2 |
| | | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | |
| | (2) パーツ (処理業者が販売した部品) | 選定業者 | 61.3 トン | 61.26 | 26.4 トン | 26.41 | 87.7 トン | 87.67 |
| | | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | |
| | (3) マテリアル(素材)リサイクル | 選定業者 | 508 トン | 508.22 | 333 トン | 333.21 | 841 トン | 841.43 |
| | | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | |
| 2. サーマルリサイクル(熱源利用) | 選定業者 | 66.2 トン | 66.21 | 111 トン | 110.7 | 177 トン | 176.91 | |
| | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | | |
| 3. 残さ量 | 選定業者 | 33.5 トン | 33.51 | 5.02 トン | 5.02 | 38.5 トン | 38.53 | |
| | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | | |
| 総 合 計 | 選定業者 | 670 トン | 670.4 | 475 トン | 475.34 | 1146 トン | 1145.74 | |
| | その他業者 | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | 0 トン | | |

※ 1.のリサイクル量はパーツ(1)(2)とマテリアル(3)の合計

(処理台数)

| 区 分 | ぱちんこ遊技機 | | | | 回胴式遊技機 |
|-------|----------|---------|---------|----------|----------|
| | 本 体 | 盤のみ | 枠のみ | 合 計 | |
| 選定業者 | 20,426 台 | 4,047 台 | 4,032 台 | 28,505 台 | 13,022 台 |
| その他業者 | 0 台 | 0 台 | 0 台 | 0 台 | 0 台 |
| 合 計 | 20,426 台 | 4,047 台 | 4,032 台 | 28,505 台 | 13,022 台 |

第6号議案 ぱちんこ遊技機の運送に関する調査結果について

大手運送会社が、本年6月で遊技機を宅急便での取扱いを止めているが、全商協は以前より多々ある運送業者と交渉をしており、今後も交渉を継続することに際し、当組合員がどういった運送会社を利用しているかのアンケート調査をおこなった。

集約結果は下記のとおりで、全商協へ8月2日に報告をおこなった。

組合員「取扱い運送会社」調査結果

調査回答期間 平成29年7月21日から7月31日

対象組合員数 52社

回答組合員数 36社

| No. | 運送会社名 | 支店・営業所名 |
|-----|-------------------|--|
| 1 | ヤマトグローバルエクスプレス(株) | 仙台営業所 |
| 2 | ヤマトホームコンビニエンス(株) | 仙台支店・北日本主管支店 郡山支店・いわき支店 |
| 3 | ヤマト運輸(株) | 上飯田営業所・会津営業所 盛岡紺屋センター |
| 4 | ヤマト運輸(株)(家財便) | 郡山日出山センター |
| 5 | 佐川急便(株) | 仙台営業所・仙台南営業所・東仙台店 岩手営業所・北上営業所・秋田支店 弘前営業所 |
| 6 | 佐川急便パレット便 | 秋田営業所 |
| 7 | 福山通運(株) | 北上支店・会津営業所・弘前営業所 |
| 8 | 西濃運輸(株) | 仙台南支店・平支店・酒田支店・秋田支店 |
| 9 | セイノースーパーエクスプレス(株) | 仙台貨物センター |
| 10 | 日本通運(株) | 仙台営業所・仙台航空支店・北上支店 青森支店・青森航空支店 |
| 11 | 新潟運輸(株) | 東北南支店 |
| 12 | 名鉄運輸(株) | 郡山支店(契約をしていたため継続) |
| 13 | 第一貨物(株) | 青森支店・盛岡支店 |
| 14 | (株)サンライン | 東北支店 |
| 15 | 東日運送(株) | 仙台営業所 |

第7号議案 顔認証システム携帯端末「返却」について

「不要」となり返却してもよい端末を所持しているかの調査通知をおこない(7月3日発出)、7月19日開催の委員会報告のとおり「2台」返却された。

なお、7月27日に「1台」返却予定の連絡が入った。

第8号議案 『新規』取扱主任者講習会開催について

(1) 8月度「新規」取扱主任者講習会へ、1社2名の希望があり8月21日(月)に柳・柏木両委員の講師により執り行う。

(2) 9月度「新規」取扱主任者講習会へ、8月9日現在1社1名より申請が上がっている。

第9号議案 その他

9月4日から8日の期間で開催する取扱主任者更新時講習会で、実技試験官としてジャパンセキュリティサービス社の高石社長をはじめ同社の社員4名に依頼しているが、今後の遊技機のゴトに係るセキュリティ面等のアドバイスを伺うべく、9月6日(水)に親睦会を高橋理事長・永山委員長・山内副委員長・事務局3名により開催する。

以上